

## 令和4年度政策調査事業助成金 公募要項

本事業は、精神科看護領域において、引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題についての調査を行い、実態の把握や試行的取り組み等を通じて、診療報酬や各種制度・政策の適正化や充実を目指すことを目的とする。

上記目的から、本事業の調査課題について、実態調査、検討等を行う事業に対して所要の助成を行うこととしたので、以下の事項に留意の上、応募されたい。

### 1. 公募資格

調査責任者は当協会の正会員で、精神科看護領域での実務経験を3年以上有する者。また、共同研究者も当協会の正会員とする。

### 2. 公募する事業

別紙「調査課題」について実態調査、検討等を行う事業を公募する。

なお、応募のあった事業については理事会に諮り、採択の可否等を決定することとしている。

### 3. 公募数

上記の調査課題について、各1題とする。

### 4. 調査期間

令和4年4月1日より1年間（令和3年月31日まで）。

### 5. 助成金額

1題につき、上限を50万円とする。また、購入品は1品目につき20万円を超えない範囲とする。なお、助成金交付の対象外の経費については、当協会の学術集会への参加費及び、厚生労働科学研究費補助金等事務処理要領の「5 交付の対象とならない経費について」に準じる。あわせて、間接経費の定義や対象機関、間接経費の額については、厚生労働科学研究費補助金等における間接経費の取り扱いについてを参照すること。

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/toriatukai10/pdf/06.pdf>

### 6. 提出方法

当協会のホームページから、調査計画書をダウンロードして作成すること。作成した調査計画書は、以下のURLに提出する。記入にあたっては、調査計画書記入要項を参照すること。

<https://www.secure-cloud.jp/sf/16157647120BffLLpK>

### 7. 応募開始日と提出期限

応募開始日：令和4年2月1日（火）

提出期限：令和4年2月28日（月）

## 8. 受理の通知

調査計画書の提出後、事務局からメールで受理通知と選考番号を通知する。

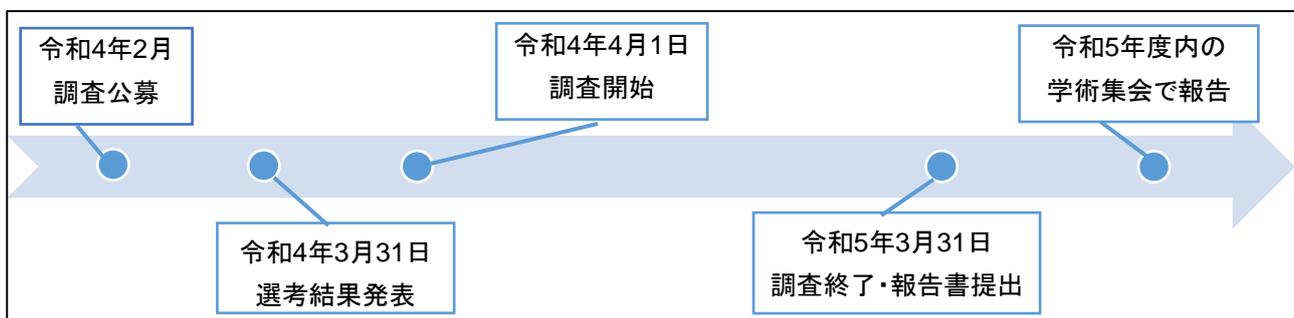
※ メールが届かない場合は、事務局にお問合せください。

## 9. 選考結果の発表

令和4年3月31日（木）に、協会ホームページに、採用された調査計画の選考番号を公表する。  
また、本人宛に書面で通知する。

## 10. 調査成果の報告

調査成果は報告書としてまとめ、日本精神科看護協会に提出すること。また、調査期間終了後、その年度内で開催される日本精神科看護協会の学術集会で報告すること。



## 11. 注意事項

- 1) 公募規程を参照し、本事業の目的、内容を理解した上で応募してください。
- 2) 採否の理由に関するお問合せにはお答えいたしかねます。
- 3) 提出された調査計画書のデータは返却いたしません。
- 4) 調査計画書に含まれる個人情報については責任をもって管理し、政策調査助成事業の運営以外の目的に使用することはありません。
- 5) 営利を目的とする調査や、すでに完了している調査は対象になりません。
- 6) 倫理審査は、調査責任者の所属する施設でも受けてください。
- 7) 調査が採択された後の調査計画書の変更は、やむを得ない場合を除いて認めません。

【お問合せ】

一般社団法人 日本精神科看護協会

看護政策担当：草地、遠藤

TEL : 03-5796-7033 / FAX : 03-5796-7034